

取 扱 基 準

名 称	新潟市こども食堂物価高騰対策支援金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	食材料費等の物価高騰の影響を受けているこども食堂に対して、安定的に継続して活動できるように支援金を給付するもの。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	給付を受けたこども食堂の年間の活動回数が前年以上の割合：100%
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	こども食堂の開催に必要となる経費（食材費、消耗品費、印刷費、会場使用料等）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	こども食堂の開催頻度に応じて下記のとおり設定。 （１） 定期開催の場合 1 か月～2 か月に 1 回： 5 万円 1 か月に 2 回： 1 0 万円 1 か月に 3 回以上： 1 5 万円 （２） 長期休暇のみ開催の場合 1 年に 4 回～7 回： 5 万円 1 年に 8 回～1 1 回： 1 0 万円 1 年に 1 2 回以上： 1 5 万円 <補助額が 5 万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 7 年 7 月 3 日
評価の時期	令和 8 年 3 月 3 1 日
終 期	令和 8 年 3 月 3 1 日 (終期が 3 年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市の補助を受けて実施している旨を表示
	〔媒体〕 広報用印刷物等
担当部署	こども未来部 こども政策課 企画管理グループ 電 話 0 2 5 - 2 2 6 - 1 1 9 3 (内線 3 1 1 9 3) e-mail mirai@city.niigata.lg.jp